



基本構想

平成23年度～平成32年度
(2011年度～2020年度)

序文

1. 計画策定の趣旨

本市は、昭和47年（1972年）に「水と緑と太陽に恵まれた近代的住宅都市」を将来都市像とする「越谷市総合振興計画・基本構想」を、昭和59年（1984年）には「水と緑と太陽に恵まれたふれあいと活力ある文化都市」を将来都市像とする「第2次越谷市総合振興計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

平成12年（2000年）には「第3次越谷市総合振興計画」を策定し、「水と緑と太陽に恵まれたふれあい豊かな自立都市」を将来像として、「環境共生の都市づくり」、「バリアフリー^{*1}の社会づくり」、「自立し連携する都市づくり」、「地域性を重視したまちづくり」を視点としてまちづくりを進めてきました。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢社会や地方分権のさらなる進展など本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきています。

こうした時代の潮流を的確にとらえ、将来にわたり、市民が安全で安心して、いきいきと生活ができ、住みやすく、住み続けたいと実感できるまちづくりを目指し、その実現に向け、第4次越谷市総合振興計画を策定するものです。

2. 計画の特徴

この計画は、次の3つの特徴を持っています。

- ① 越谷市自治基本条例を踏まえ、市民の計画策定への参加を得るとともに、市民ニーズを反映した計画です。
- ② 越谷市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位に位置する計画です。
- ③ 十分な現状分析と将来予測により、市民が安全で安心して快適な生活を送ることのできる目標を設定し、その到達へ向け施策が体系化された、わかりやすく実現性のある計画です。

^{*1} バリアフリー：社会生活をしていくうえで妨げとなる障壁（バリア;Barrier）を除去（フリー;Free）するという意味で、建物や道路の段差など生活環境上の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く社会参加を困難にしている制度や意識、情報の活用などにおける障壁の除去も必要であるとされている。

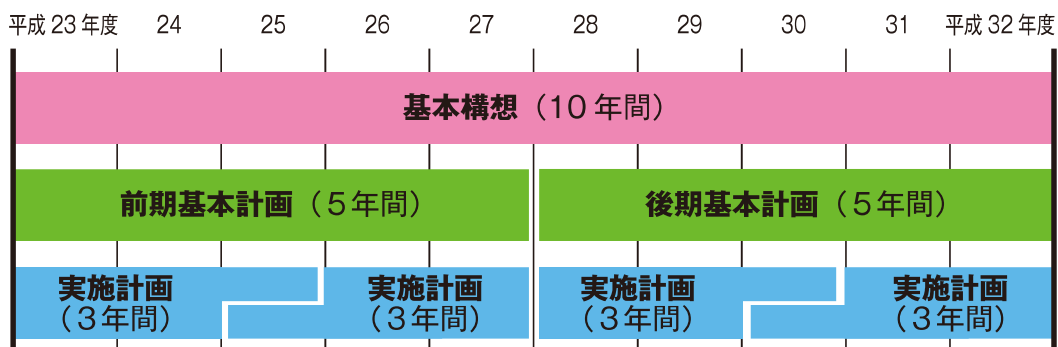
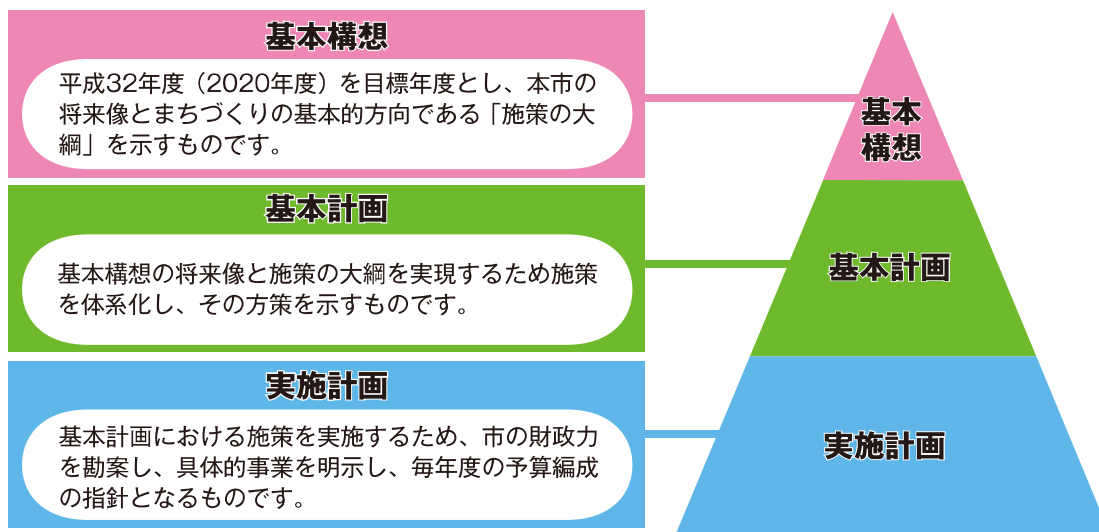
3. 計画の期間と構成

(1) 計画の期間

この計画の期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）とします。

(2) 計画の構成

この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成します。



第1章 時代の流れと新たな課題

はじめに

本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、第4次越谷市総合振興計画の策定にあたり、「人口減少社会の到来と少子高齢化の進行」、「地方分権の推進と市民によるまちづくり」、「安全・安心志向の高まり」、「環境意識の高まり」、「経済・産業構造の変化」という5つの大きな時代の流れを的確にとらえ、まちづくりを計画的に進める必要があります。

1. 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成17年（2005年）には減少に転じ、人口減少社会の到来が現実のものとなりました。未婚者の増加や晩婚化が進み、全国的に少子化が進行しており、また、生活環境の向上や医療の進歩などに伴って平均寿命が延び、世界でも例を見ない速さで高齢社会が進行しています。

こうした傾向は、生産年齢人口の減少による経済への影響をもたらし、高齢化に伴う社会保障の負担の増大なども懸念されています。

本市においても、計画期間内の人口は、緩やかに増加することが見込まれるものの、長期的には減少に向かうものと予想されます。

こうした人口減少社会にあって、活気あるまちであり続けるためには、次代を担う子どもの育成支援が必要で、教育施策に力を入れていくなど、子育て環境の充実が求められています。

また、高齢化を健康で長生きできることととらえ、健康づくり施策に力を入れるなど、明るい長寿社会を創造していくことが求められています。

さらに、このような社会においては、子どもから高齢者まですべての人が暮らしやすいユニバーサルデザイン^{*2}やバリアフリーの社会づくりを進めていくことも求められています。

2. 地方分権の推進と市民によるまちづくり

平成12年（2000年）の地方分権一括法の施行に伴い、地方公共団体の役割と責任の範囲が大幅に拡大されました。このことにより、住民に身近な行政サービスを提供する市町村には、厳しい財政状況にあっても的確に住民ニーズを把握するとともに、事業の選択と集中により、まちづくりを効率的に進めていくことが求められています。

また、市民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、市民ニーズは多様化・高度化しています。このような状況の中、地域コミュニティ組織^{*3}や市民活動団体^{*4}などの役割はますます重要になり、今後、人材豊かな団塊の世代を中心に、地域での活躍が期待されています。地域の課題解決やコミュニティの活性化のために、市民によるまちづくりが求められています。

^{*2} ユニバーサルデザイン：はじめから障壁（バリア；Barrier）をつくらないう、すべての人に利用しやすい施設や製品などのデザイン（構想・計画・設計）をするという考え方。

^{*3} 地域コミュニティ組織：その地域の住民相互の親睦、共通課題の解決等の地域社会の形成に役立つ活動を行う、地縁を基盤とした組織。代表的なものとして、「自治会」と「コミュニティ推進協議会」がある。

^{*4} 市民活動団体：共通の目的や関心を持つ人が広く自主的に参加することによって構成され、その専門性や行動力を発揮して、市民生活を支えあい、社会の課題解決に取り組む組織。代表的なものとして、「NPO団体」、「ボランティア団体」などがある。

3. 安全・安心志向の高まり

近年、世界各地におけるテロの発生をはじめ、輸入食品の安全性の問題や地震、集中豪雨による度重なる自然災害が発生するなど、市民生活の安全・安心を脅かす要因が増加しています。

こうした災害等に対し、被害を最小限に抑えるためには、治水対策の基盤整備をはじめ、消防・救急を含めた総合的な危機管理体制を充実させていくことが重要であるとともに、地域の住民による支え合い、助け合いの仕組みづくりが必要です。

また、犯罪の凶悪化が進み、子どもや高齢者などが被害者となる犯罪も多く発生するなど、大きな社会問題となっています。このような犯罪には、地域における防犯活動等の取り組みによる抑止効果が大きく、その役割は、今後ますます重要になっていきます。

急速な高齢社会の進行によって、介護や医療サービスの需要は年々増加することが予測され、地域医療機関等との連携の強化が求められています。今後はさらに、健康の維持や介護予防、リハビリテーションの充実など保健・医療・福祉の連携強化が課題となります。

また、交通安全、食の安全、感染症などへの対策を実施することによって、安心を実感できる社会づくりが課題となっています。

4. 環境意識の高まり

猛暑、台風や洪水などの異常気象が世界各地で多発し、地球環境問題への関心は急速に高まっています。そして、環境問題は水質・大気汚染、生態系の破壊、廃棄物問題や酸性雨、地球温暖化問題など多岐にわたり、それぞれ複雑に関連しあい、自然環境や生活環境に深刻な影響を与えています。

そのため、自然と共生を図るという考え方や環境・エネルギー技術の中核とした経済成長が国際的な共通課題として認識されている中、自然の恵みを活かした地域づくりが注目されています。

これらの環境問題を解決するためには、市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、行動するとともに、市民活動団体、事業者等との協働により、環境負荷の少ない環境と共生する社会づくりの実践が求められています。

5. 経済・産業構造の変化

社会経済のグローバル化や情報通信技術の高度化が急速に進み、人・モノ・情報等の交流が活発化し、経済・産業構造を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、人口の減少や少子高齢化は、高度経済成長期のような市場が拡大し続ける時代が終わったことを意味し、低成長下の経済にあっても、安定的な発展を目指す経済活動が求められています。

経済成長は、従来の規模的な成長のみを意味するものではなく、環境問題、少子高齢化などの課題を抱える中、環境・エネルギー分野や医療・介護・健康分野の質的な充実を目指す成長が求められています。

地域経済の成長と地域での雇用の確保のために、意欲ある中小企業を活力あるものとし、地域の魅力を活かした農業の展開や観光資源の創出が求められています。

さらに、活力ある地域経済の確立を目指すために、農・商・工の連携や産・学・官の連携などにより、技術革新や地域資源を活かした産業を創造していくことが求められています。

第2章 まちづくりの理念と視点

1. まちづくりの理念

まちづくりを進めるための基本理念を「人間尊重」と「市民主権」とします。

「人間尊重」

一人ひとりが人間として尊重され、「やさしさ」や「心の豊かさ」などの人間らしさに満ちた、ふれあい豊かなまちづくりを進めるために「人間尊重」をまちづくりの基本理念とします。

「市民主権」

参加と協働による市民が主人公であるまちづくりを進めるために、「市民主権」をまちづくりの基本理念とします。

■まちづくりの理念と視点



2. まちづくりの視点

基本理念である「人間尊重」と「市民主権」のまちづくりを進めるにあたり、次の4つをまちづくりの視点とします。

(1) 人と地域が主役のまちづくり

自治体としての主体性を発揮しながら、市民のまちづくりへの参加と協働による、安全・安心で住みよい地域づくりに積極的に取り組むことが求められています。

そのため、市民が主人公のまちづくりをより一層進め、地域の創意工夫を活かした「人と地域が主役のまちづくり」を進めます。

また、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めるために、「人間尊重」の基本理念に基づいたユニバーサルデザインやバリアフリーの社会づくりを進めます。

(2) 環境と共生したまちづくり

資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会の構築に加えて、都市機能の集約化や公共交通の充実などにより、環境負荷の少ない都市づくりを進めることが求められています。

また、水と緑の豊かな自然環境と利便性の高い都市環境が調和したまちづくりを進めることが重要となります。

そのため、人と自然が共生し、質の高い都市を目指し、「環境と共生したまちづくり^{*5}」を進めます。

(3) 文化の息づくやすらぎのまちづくり

健康で安心した日常生活が送れるように、子育てや教育、保健・医療・福祉に対する取り組みが、一層重要性を増しています。また、だれもが本市の歴史や文化に親しむとともに、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、心豊かな生活を送ることが求められています。

そのため、だれもが生きがいを持ち、いきいきと生活していける「文化の息づくやすらぎのまちづくり」を進めます。

(4) 活力ある産業のまちづくり

地域経済を取り巻く状況の変化に対応するため、各産業分野の連携の強化や新たな産業の創出などにより、地域社会を支える産業の発展や活性化、それを支える人材育成が求められています。

そのため、だれもが安心して働ける地域社会の形成や、まちのにぎわいと活力の創出を目指し、「活力ある産業のまちづくり」を進めます。

^{*5} 環境と共生したまちづくり：環境と共生したまちづくりとして、太陽光発電や太陽熱利用の導入などが行われている。なお、越谷レイクタウン地区は、平成21年にリブコムアワード2009のプロジェクト賞において、金賞を受賞した。リブコムアワードは、「環境に配慮した住みよいまちづくり」に関する世界で唯一の国際的表彰制度であり、UNEP（国連環境計画）が承認している。

第3章 越谷市の将来像

1. 将来像

日本の総人口が減少に転じた今日、少子高齢化に対応するために、安心して子どもを育てられるまちづくりと高齢者はもとより、すべての人々がいきいきと健康に暮らすことができ、ともに支えあうまちづくりが求められています。また、身近なごみ問題から地球規模に至る環境問題を考え行動することと、地域連携による犯罪のない住みよいまちづくりを進めていくことは、いつの時代にあっても市民の願いです。

こうしたまちづくりの実現に向けて、市民一人ひとりが地域を支える役割を担い、市民相互のきずなと信頼を深めることによって子育てや介護など、地域で支えあう仕組みづくりを行い、市民が安心して生活し、住みよい快適なまちづくりを進めていくことが重要です。そして、人と人がつくる地域のつながりや活発な市民活動がまちににぎわいと活力をもたらし、地域に愛着を感じ、住み続けたいと実感できるまちの創造につながるものと考えます。

環境との共生を願い、豊かな自然と美しい景観を大切にするとともに、多様性に富む人と地域に支えられた、安全で安心して快適に生活ができるまちづくりこそが、越谷市の持続的な成長を可能とすると考えます。そこで、本市の将来像を「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」とします。

■越谷市の将来像



2. まちづくりの目標

将来像である「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」を実現するために、次の6つをまちづくりの目標とした様々な取り組みにより、総合的で計画的なまちづくりを進めます。

目標1

市民とつくる住みよい自治のまちづくり

目標2

だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

目標3

自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

目標4

人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

目標5

安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

目標6

いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

第4章 人口と土地利用

1. 将来人口

平成32年（2020年）の将来人口は34万人とします

本市は、首都圏の近郊住宅都市として、昭和30年代後半から急激な人口増加がはじまり、昭和50年以降は緩やかな増加を示し、平成8年12月には30万人に達しました。その後も増加傾向で推移を続け、平成22年（2010年）1月1日現在で総人口が32万5千人に達しました。

本計画期間内における人口の見通しは、平成28年（2016年）ごろに死亡数が出生数を上回り、自然増加がマイナスになると予想されますが、開発による緩やかな人口増加が見込まれます。

本計画の将来人口は、平成32年（2020年）には、約34万人になることが予想されますが、長期的には、人口減少社会の到来の中、本市においても緩やかに減少過程に入るものと見込まれます。

2. 都市構造

（1）都市づくりにおける課題

第3次越谷市総合振興計画では、東京都市圏北部の広域連携拠点（業務核都市）として、他の業務核都市との連携強化や、高度な保健・医療・福祉機能、広域的な災害への対応を可能とする防災機能の強化、幹線道路ネットワークの適切な構成などを柱とした将来都市構造を掲げ、複合的な都市づくりに取り組んできました。

第4次越谷市総合振興計画では、これまでのまちづくりを基礎にしながら、人口減少や少子高齢社会の急速な進行、環境問題の深刻化、社会経済情勢の変化に伴う厳しい財政上の制約などを背景として、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などに対応した、「持続可能な都市づくり」を実現することが求められています。

そのためには、市内各駅を中心に見られる既存の都市機能の活用とネットワーク化による都市構造の構築、都市の活力向上・質的向上に資する土地利用の展開、そして良好かつ良質な農地等の環境資源の保全・活用により、水と緑豊かな質の高い都市の形成が必要となっています。

また、引き続き、業務核都市としての役割を果たしていくとともに、広域的な求心性を持った都市機能の充実を図ることも必要となっています。

（2）都市構造

1) 都市拠点の強化

中心核として行政機能や商業・業務機能が集積した越谷駅・南越谷駅周辺、それを補完する副次核として越谷レイクタウン地区周辺と西大袋地区周辺を位置づけ、それぞれの特性に合った都市基盤の整備・充実を図ります。さらに、生活中心として各駅周辺を位置づけ、人や環境にやさしく生活利便性に富んだ集約型都市構造（コンパクトシティ）^{*6}の形成を図ります。

^{*6} コンパクトシティ：都市の中心部に様々な機能（住む・働く・学ぶ・遊ぶ等）を集めることにより、中心市街地の活性化を目指すという都市づくりを示したものの。本市においては、駅を中心に公共施設や商業施設が集積することで、徒歩や公共交通を利用して暮らせるまちを目指す。

また、テーマごとの求心性を持つ拠点として多様な都市機能や人が集まる場所を位置づけ、都市の魅力を高めるための機能強化や維持を図ります。

①集約型都市構造（コンパクトシティ）の形成に資する拠点

- ・ 中心核（越谷駅・南越谷駅周辺）
- ・ 副次核（越谷レイクタウン地区周辺、西大袋地区周辺）
- ・ 生活中心（せんげん台駅周辺、大袋駅周辺、北越谷駅周辺、蒲生駅周辺）

②都市の魅力を高めるための拠点

- ・ 地区拠点（地区センター・公民館）
- ・ スポーツ・レクリエーション拠点（越谷総合公園、しらこぼと公園、出羽公園、平方公園）
- ・ 文化拠点（越谷コミュニティセンター、中央市民会館、北部市民会館、市立図書館、日本文化伝承の館）
- ・ 緑の拠点（都市基幹公園、住区基幹公園、県民健康福祉村）
- ・ 親水拠点（親水空間としての求心性がある大規模調節池や葛西用水等）
- ・ 防災拠点（越谷市役所、県民健康福祉村、河川防災ステーション）
- ・ 教育・医療拠点（埼玉県立大学、文教大学、市立病院、獨協医科大学越谷病院）

2) ネットワーク軸の充実

土地利用を体系的に関係づけ、均衡ある都市の形成を図るため、都市拠点を結び、人・モノの交流を促進する都市軸と水と緑の軸を位置づけ、ネットワーク軸として充実を図ります。

さらに、広域的な交流機能の強化、業務機能の立地を促進するために、主要幹線道路等の整備によるネットワーク形成や公共交通のサービス水準・輸送力の向上等の総合的な充実を図ります。

- ・ 都市軸（主要幹線道路等、越谷駅から越谷総合公園までの沿道、越谷駅から南越谷駅までの沿道）
- ・ 水と緑の軸（元荒川軸、大落古利根川軸、新方川軸、中川軸、綾瀬川軸、新川軸、逆川軸、葛西用水軸、谷古田用水軸、八条用水軸、末田大用水軸）

3. 土地利用構想

都市づくりの課題に対応し、望ましい都市構造の実現に向け、土地利用構想を次のとおり定めます。

(1) 土地利用の基本方針

地域の特性を活かしながら、土地利用の連続性をも考慮しつつ、鉄道駅を中心に商業地や住宅地を配し、さらにその周辺に農地を配した構成により、都市環境と自然環境との調和のとれた総合的・計画的な土地利用を進めます。

なお、今後しばらくは、人口が増加する見通しにありますが、人口減少社会や少子高齢化の進行、そして土地需要の減退などを見据え、原則的に市街地の拡大は行わず、都市機能の充実したコンパクトな市街地の形成を目指します。

(2) 土地利用構想

1) 住宅地

住宅地については、道路や公園等を適切に配置し、緑化の促進等による安全性が高く、緑豊かな住環境の形成に努めます。また、道路等の都市基盤施設については、適切な維持・管理による施設の長寿命化や有効活用などに努めます。

特に、道路などの整備が十分でない密集した住宅地などでは、生活道路の整備や建物の共同化・共同利用を促進し、安全性の向上による質の高い住環境の形成に努めます。

この他、新たな市街地整備が進められている住宅地では、地区住民などの主体的な取り組みによって、良好な住環境を持続的なものとするよう努めます。

2) 商業地

商業地については、県南東部地域の中核都市としてふさわしい魅力ある商業・業務機能確保するとともに、日常生活の利便性を考慮し、駅を中心として文化、行政などの様々な都市機能と連携した商業地の形成を図ります。

特に、越谷駅や南越谷駅周辺の中心核や越谷レイクタウン地区では、多様な市民ニーズに対応した広域的な商業・業務地を形成します。

3) 工業・流通業務地

工業・流通業務地については、産業の振興と就業の場の確保のために、交通利便性等を活かしながら、周辺環境へ配慮した土地利用の形成を図ります。

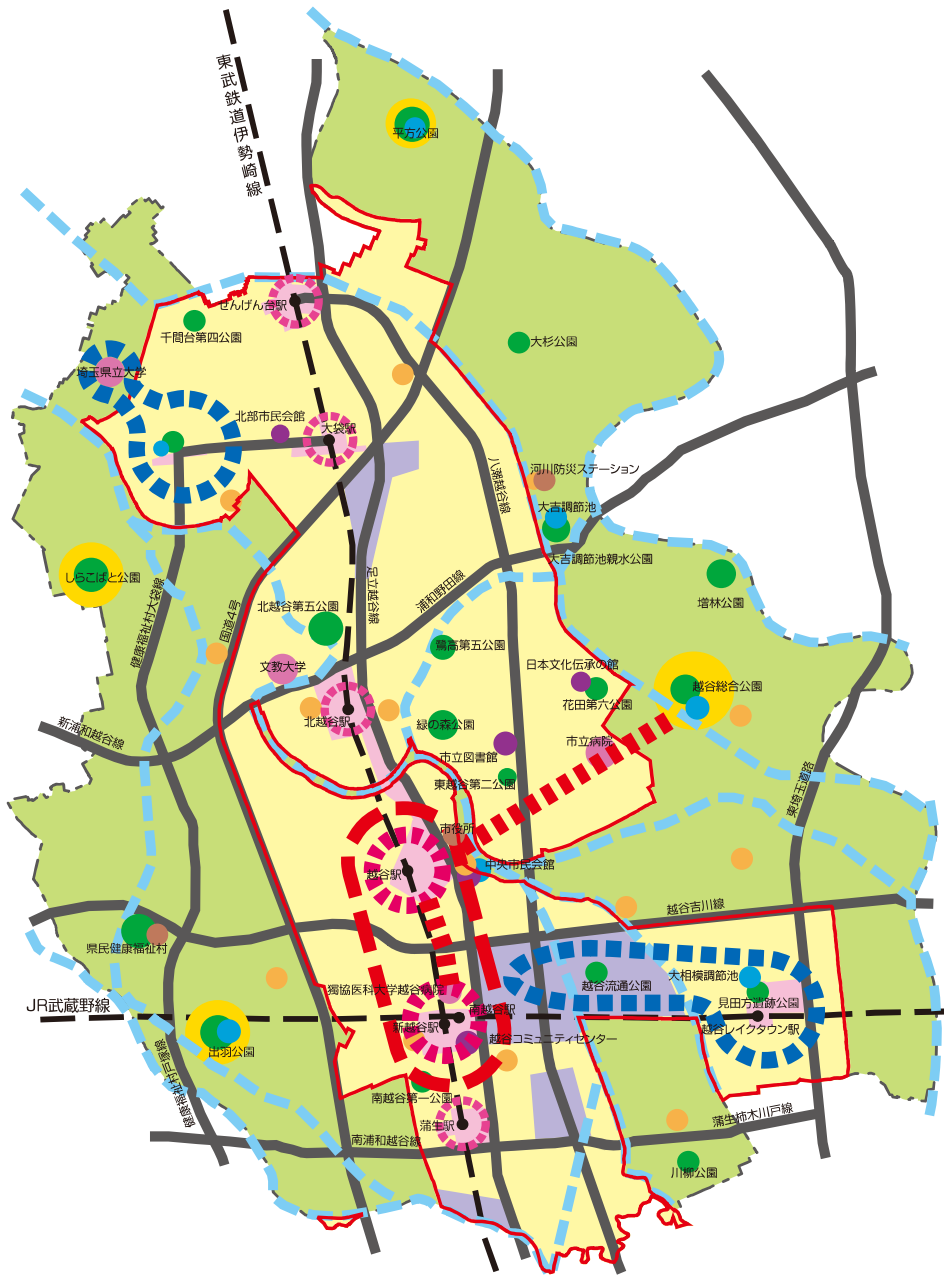
また、工場等の操業環境と住環境が混在する地域内では、双方の環境に配慮した住工共存型の土地利用へと誘導するとともに、工場や倉庫等の一定集積が見られる出羽地区、荻島地区などや一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補として、新たな土地利用の必要性・可能性を検討し、都市の活力向上に資する土地利用の実現に努めます。

4) 農地および集落地

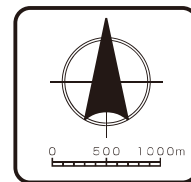
農地については、経営者の育成や農業振興策などによる農業生産機能の向上を目指すとともに、面的な広がりをもつ優良農地については、農業生産の場としてだけでなく、景観形成や自然環境保全、治水対策といった多面的機能を総合的に捉えながら、守るべき農地としての位置および区域を早期に定めるなど、積極的な保全に努めます。

また、農地周辺に広がる農村的な景観と良好な生活環境を有する集落地については、その環境維持に努めるとともに、市街地に隣接し一定の建物立地が進んでいる地域については、住民意向を踏まえた公共下水道の整備や道路整備等、環境整備のあり方を検討し、快適性・安全性の高い居住環境の整備に努めます。

■土地利用構想図



- | | | |
|-----------------|----------|---------|
| 中心核 | 親水拠点 | 都市軸 |
| 副次核 | 防災拠点 | 水と緑の軸 |
| 生活中心 | 教育・医療拠点 | 主要幹線道路等 |
| 地区拠点 | 住宅地 | 鉄道・駅 |
| スポーツ・レクリエーション拠点 | 商業地 | 市街化区域 |
| 文化拠点 | 工業・流通業務地 | 行政界 |
| 緑の拠点 | 農地および集落地 | |



平成21年（2009年）4月1日現在

第5章 地区からのまちづくりの展開

1. 地区からのまちづくりの展開

これからの人口減少、少子高齢社会においては、それぞれの地区が人材、自然、文化、歴史などの様々な資源や特性を活かし、創意工夫を加えながら個性豊かで活力あふれた地区づくりに取り組んでいくことが求められています。

地区からのまちづくりは、コミュニティ区域（公民館区）を基本的な単位として進めますが、市民の意向を踏まえながら生活や活動の範囲を考慮し、適切で柔軟な圏域を設定して展開します。また、市民の活動を支える行政サービスのあり方や対象範囲を明確にし、市民活動の拠点機能の強化に努めます。

第4次越谷市総合振興計画においては、市民の参加と協働による地区からのまちづくりを積極的に展開します。

2. 地区別将来像

地区別将来像は、地区ごとの「まちづくり会議」において市民が自ら描いた「地区の将来像」にかかわる提言をもとにまとめたものです。地区からのまちづくりを具体的に進めるにあたっては、この「地区の将来像」のもと、具体的なまちづくりの計画を策定し、これらの実現に向けた取り組みを行います。

■コミュニティ区域図



桜井地区の将来像

憩える自然につつまれた、住みよいふれあいのまち桜井

1. 地区の現況と課題

桜井地区には、古利根川・新方川をはじめとした河川・用水が流れていますが、近年、水質の低下が進んでいます。また、集中豪雨の際には水害の不安があります。そのため、水質の改善や河川・公共下水道整備の促進などが求められています。また、資材置場や廃棄物置場が多く、路上にあるごみ集積所の問題などから、環境整備の改善が求められています。さらに、地域の生活を支えてきた農業に衰退が見られ、農業の活性化が課題となっています。

地区内は、道路網が整っておらず、道幅が狭く歩道がない区間が多いなどの問題があり、平方大橋とあわせて、整備の検討が必要となっています。バスの利用も不便なことから、公共交通網の整備や東武鉄道伊勢崎線による東西交通の分断解消が求められています。また、水害の危険性に対処するために、大洪水でも水没せずに防災拠点となる大型公園の整備など、防災対策の強化が求められています。さらに、ひったくりなどの犯罪が増加しており、治安の悪化を抑制・防止していくために、取り締まりの強化や防犯のための地域コミュニティの活性化が求められています。

少子高齢化が進む中、子どもから高齢者まで障がいのあるなしにかかわらず、生きがいをもって快適に暮らせる環境づくりが課題となっています。また、自治会および子どものコミュニティの活性化、マナーの向上など、地域のふれあいづくりが必要となっています。まちづくりにおいては、参加形式の見直しや進捗状況の情報共有など、市民参加のまちづくりへの取り組みを一層進めていくことが求められています。

歴史と風土に裏付けられた個性ある地域の資源や、身近な自然や屋敷林を保全し活用するなど、地域の魅力づくりに取り組むことが望まれています。地区の持つ良さ、魅力を活かし、地域が主体となり、行政との連携のもと、将来像の実現に向けた課題の解決を行っていく必要があります。

2. まちづくりの目標

- 目標1 暮らしの中に生きた緑と水と農を蘇らせ、身近な自然と共存するまちづくり
- 目標2 防災力を高め、地域で連携し支え合い、安全で安心なまちづくり
- 目標3 絆と連携を強め、だれもが生きがいを持って快適に暮らせるまちづくり
- 目標4 歴史ある伝統を引き継ぎ、輝きのある文化と美しい景観による地域の魅力づくり

環境に配慮した暮らしの普及・啓発をめざす
「きれいな桜井・環境フェスタ」



新方地区の将来像

自然を生かし、安心して住めるふれあいのまち新方

1. 地区の現況と課題

新方地区は、従来より新方川からの浸水被害に悩まされており、調節池やポンプ場の整備が進められるなど、早急な対策が図られてきました。しかし、依然として浸水被害が発生していることから、ポンプ場の稼働状況の改善に取り組むとともに、避難時には増水した新方川を渡らずに済むよう、両岸に避難場所を設置する等の検討が求められています。同時に、自治会における浸水時の避難協力体制づくりなど、住民同士の取り組みによる災害対策が必要となっています。

地区では、虫追いの伝統行事やコスモスフェスタといったイベントが開催されていますが、近年は衰退傾向にあります。これは、自治会や消防団への加入者の減少に見られるように、住民同士の関係の希薄化やコスモスの生育状況などが、主要要因になっていると考えられます。住民の地域活動への参加を促し、地域を活性化するために、住民同士の交流機会の場の設置やイベントの充実を図ることが必要とされています。

地区は、大半が市街化調整区域であり、高齢化も進展していることから、駅や病院、商店街へ向かう手段をどのように確保するかが課題となっています。そのため、医療・福祉・商業を含めた総合的なまちづくりに向けて、公共交通網の整備が強く求められています。さらに、快適な交通環境の実現に向け、車道・歩道の整備を進めていく必要があります。

地区内には、河川、田んぼ、屋敷林などの豊かな自然環境や大吉調節池、野鳥の森といった憩いの場が多くある一方、子どもの遊び場や高齢者の交流の場が少ないという声があります。また、河川・用水を生かしたホタルの成育や緑道の整備、農地の保全活用などが求められています。さらに、ビオトープなどを通じた子どもの自然教育、住民による緑道清掃や子どもの見守り活動など、住民が積極的に地域に関わり、支えていく仕組みづくりが必要とされています。

2. まちづくりの目標

- 目標1 防災・防犯対策に重点を置いた地域づくり
- 目標2 地区の伝統行事やイベントを通じた人と人との交流づくり
- 目標3 地域の交通利便の向上と快適な道路環境づくり
- 目標4 豊かな自然・田園環境を生かした魅力ある憩いの場づくり



地域の活性化と住民の交流を図る新方地区フェスタ・文化祭

増林地区の将来像

人と自然の共生、快適な街 ましばやし

1. 地区の現況と課題

住民の少子高齢化が進み、自治会などのコミュニティ活動に支障をきたす場合がみられるようになりました。そのため、子どもから高齢者を含む住民が、互いに声を掛け合い、支えあうコミュニティを育む必要があります。さらに、スポーツ行事やサークル活動などを推進し、住民同士の交流の機会を充実させるとともに、地域での活動に参加しやすい環境づくりや人材育成を含めた組織づくりに取り組む必要があります。

近年、農業後継者の不足などの問題から農地は減少傾向にありますが、農産物の生産はもちろんのこと、良好な景観を形成していくためにも、豊かな農地を保全・活用していく必要があります。そして、より一層自然に触れることができる環境をつくるため、用水や屋敷林に息づく貴重な自然・生態系を保全するとともに、河川周辺の遊歩道の整備などを進めることが求められています。

地区には、公園やスポーツ・レクリエーション施設をはじめとして多くの公共施設がありますが、共働き世帯や高齢者をはじめとして、多様化するニーズに応えられる施設の整備、既存の施設の有効利用や維持管理などが求められています。また、安全・安心・快適に暮らせる環境をつくるために、身近に利用できる商店や公共交通サービスの充実を通じて、不自由なく暮らせるまちづくりを進めるとともに、災害時の備えや防犯対策に取り組む必要があります。

近隣の幹線道路や商業施設整備により、地区内の交通量が増え、渋滞や交通事故の発生などの問題が生じています。そのため、道路整備や公共施設の駐車場不足の解消、歩行者の安全確保のための歩道整備に取り組む必要があります。

2. まちづくりの目標

- 目標1 地域で支えあう、活発なコミュニティづくり
- 目標2 増林らしい自然豊かな風景づくり
- 目標3 だれもが安全・安心・快適に暮らせる生活環境づくり
- 目標4 安全・快適に移動できる道路環境づくり

地区の一大イベントとして、毎年多くの人でにぎわう「ときめきチャレンジましばやし」



大袋地区の将来像

みんながまちを支え、梅かおる自然と調和した、やすらぎの大袋

1. 地区の現況と課題

大袋地区には鴨場や梅林公園、野鳥が生息する元荒川や新方川など、魅力的で特色のある景観があり、農地や屋敷林をはじめ多くの緑地も残されています。しかし、近年その良好な環境が失われてきており、景観や緑の保全に対する住民の意識が高まっています。地域のつながりを活用して草花を植えるなど、豊かな緑の創出に取り組むとともに、良好な環境の形成に大きな役割を担っている農地の保全に対する取り組みが必要とされています。また、元荒川や新方川は、水害に対する不安があるため、氾濫を防ぐための対策や災害に備えた地域の仕組みづくりが求められています。

防犯への取り組みは、安全・安心な地域づくりの基本となりますが、パトロール体制が十分に整っていない地域があるなど、地域全体での防犯体制の強化が必要となっています。また、東武鉄道伊勢崎線により分断された東西の連結や、幹線道路の整備の遅れなども課題とされています。

コミュニティ活動については、梅まつりや地域での祭りを中心に盛んに行われていますが、自治会の加入率の低下から、地区のコミュニティが希薄化しており、地域の住民が頻繁に交流する機会や場所の充実が求められています。また、埼玉県立大学では、公開講座や地区への施設開放も行われていることから、大学の施設や学生との連携を活かしたまちづくりが期待されています。さらに、小・中学校も多くあることから、子どもたちを地域で育てていけるような環境が求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標1 四季折々の豊かなみどりとやすらぐ水辺があるまちづくり
- 目標2 活発な住民の活動が支える安全・便利なまちづくり
- 目標3 大袋の未来を拓くコミュニティづくり



豊かな梅の香りに誘われ、多くの人々が訪れる
梅林公園梅まつり

荻島地区の将来像

利便性が高く、安心して住める緑豊かな活力のある地域づくり

1. 地区の現況と課題

荻島地区では、少子高齢化が進み、自治会などのコミュニティ活動に支障をきたしています。このことから、住民相互の交流を充実させるとともに、世代間の交流機会を増やすための対策が必要となっています。

また、地区には文教大学があり、大学との交流を通じて、地区の活性化を図り、若い世代が住み続けたいと思う環境づくりが必要です。

ゴミの不法投棄が多いことや交通マナーの悪さなどによる安全面の低下も懸念されており、防災・防犯や交通安全対策などに取り組み、安全・安心に暮らせる環境をつくる必要があります。

地区の大きな特徴として農業があげられますが、後継者不足や高齢化などから農業経営の改善が課題となっており、遊休農地の有効利用や農家と連携した農業の魅力づくりを考え、農地を守り、活かしていくことが必要となっています。

地区には、良好な田園風景や屋敷林が多く残っていることから、良好な景観資源としての保全だけでなく、豊かな生態系を育む貴重な財産として、共存のあり方などを検討していく必要があります。

また、地区には、文化財も多く、地区の財産として保存していくため周知・啓発を行っていく必要があります。さらに、お囃子などの伝統芸能の後継者が少なくなっていることから、人材育成のための仕組みをつくる必要があります。

地区は、市街化区域と市街化調整区域に分かれていることから、それぞれの良さを活かし、地区の発展のためにも、より一層相互に連携を図っていく必要があります。また、近隣の地区とも連携を図り、魅力あるまちづくりを行う必要があります。

地区内では、道路の交通量が増えてきており、渋滞が発生しているなどの問題が生じています。そのため、幹線道路の整備や歩行者が安心して利用できる道路整備が求められており、併せてバス交通網の充実などによる交通面からの利便性の向上が求められています。また、河川や水路の整備を促進するとともに、公園・広場や公共施設などの充実、さらには地域の商業を活性化し、生活面の利便性の向上に取り組むなど、快適で魅力ある環境をつくる必要があります。

2. まちづくりの目標

- 目標1 コミュニティ活動を通じて、環境保全、安全・安心を目指すまちづくり
- 目標2 荻島の特徴である農業を守り、活かすまちづくり
- 目標3 荻島の魅力ある自然や文化を活かしたまちづくり
- 目標4 連携し、荻島らしさを活かしたまちづくり
- 目標5 地域の利便性を高めるまちづくり

子どもを対象にしたミニ運動会で、軽スポーツによる子ども同士の仲間作りと、文教大学学生との交流を図る「アメフトわくわく運動会」



出羽地区の将来像

自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり

1. 地区の現況と課題

出羽地区は、チューリップフェスタなどに象徴されるように、コミュニティ活動が活発に行なわれています。しかし、これらを通じて地区の結束力は強いものの、世代間の考えの違いや高齢者が多くなりつつあることから、今後より一層の地区のコミュニティを活性化していくため、世代を越えて交流できる仕組みづくりを進める必要があります。さらに、イベントなどを通じて、地元意識を高めるとともに、若い世代を交えた魅力ある催しを行うなど対策を講じる必要があります。

後継者の少なくなっている農地では、その活用による自然とのふれあいや世代を越えたコミュニティづくりを進めていくことが考えられます。

地区には、獅子舞などの伝統行事や地元の農産物・特産品があるなど地区独自の良さが残っています。

出羽堀は出羽という地名の由来であり、歴史的にも価値ある用水であることから、昔からの雰囲気を残した親水空間を創出し、その活用によるコミュニティづくりが望まれています。

J R 武蔵野線は、地区の分断要素であり、横断する道路の一部では排水不良の問題等もあります。地区の発展や利便性を高めるためにも J R 武蔵野線の高架化や新駅の設置、併せて、バス路線の新規運行など利便性の向上が望まれています。

また、道路の交通量が増え、交通事故の危険性が高まっているため、子どもたちをはじめとした歩行者が安心して通行できる道路の整備が必要となっています。

さらに、防災機能にも配慮した身近な地区住民のコミュニティの場の設置も求められています。そして、施設を整備するときには住民や利用者と話し合いをし、その内容や維持管理について決めていくことも大切です。

地区には、良好な田園風景が残されていることから、農地の乱開発の防止と開発の際の緑化義務などの規制をする必要があります。さらに、住宅地内については緑化を推進し、良好なまち並みの景観をつくる必要があります。

2. まちづくりの目標

- 目標1 地域・世代間交流活動の推進によるコミュニティづくり
- 目標2 出羽堀・元荒川・綾瀬川の親水空間の創出や地区の歴史・文化を継承するまちづくり
- 目標3 武蔵野線の高架化の促進やバス路線網の充実による生活利便性の高いまちづくり
- 目標4 身近な交流の場や道路の整備による安全・安心なまちづくり
- 目標5 田園風景の保全と住宅地内の緑化の推進による出羽地区の景観づくり



出羽地区内の自治会、小中学校など、地域のみなさんが心をこめて育てた6万本のチューリップが出羽公園に集まった「出羽チューリップコミュニティフェスタ」

蒲生地区の将来像

清潔で緑豊かな 心ふれあう ふるさと蒲生

1. 地区の現況と課題

蒲生地区のコミュニティ区域は、境界の関係から、一部区域が飛地のような形態となっています。このような地理的要件やマンションなどに住む住民が増えるなどライフスタイルが多様化することで、コミュニティ活動の一部に支障をきたす場合もみられています。このことから、コミュニティ組織が住民相互の親睦や地域での課題解決などを行っていくことができるようなコミュニティのあり方を考えていくとともに、それぞれのコミュニティ組織が連携し、まちづくりに取り組んでいく必要があります。また、地区では寺社を中心とした伝統ある祭りや景観、文化・芸術活動に対する関心も高く、その特徴を活かしたまちづくりを進める必要があります。

河川周辺の緑道の整備により、水辺環境は魅力あるものとなってきており、また、公園などの整備も進んできていますが、まだ十分とはいえない状況です。だれもが快適に利用できるよう整備を行っていくとともに、これらの場所(空間)をより魅力的なものとするための管理を行っていく必要があります。

地区には、JR武蔵野線南越谷駅、東武鉄道伊勢崎線新越谷駅や蒲生駅周辺を中心に商店街がありますが、地域に密着した商店街が活性化することにより、利便性と活気のあるまちを形成していく必要があります。

近年、ひったくりなどの犯罪が目立つようになってきています。そのため、防犯カメラや道路照明の設置に加え、これまで取り組んできた住民パトロール活動の充実が求められています。また、地震や水害などの災害等に対する住民の関心は非常に高まっています。そのため、防災性を向上させる都市機能の整備や高齢者・障がい者へのサポート体制を充実させる必要があります。

地区には、地区センターや交流館などのコミュニティ活動の場がありますが、だれもが快適に楽しく活動するために、高齢者・障がい者が利用しやすい施設とすることや、施設に行くための交通環境のバリアフリー化が求められています。地区内の道路については、幹線道路の渋滞や歩道の狭さ等が問題となっています。渋滞解消や歩行者・自転車利用者にも配慮した道路整備が必要とされているほか、バス路線の充実による公共交通網の充実が求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標1 蒲生の文化を活かしたコミュニティづくり
- 目標2 人が集い憩える空間が充実したまちづくり
- 目標3 地域で支えあう防犯・防災の環境づくり
- 目標4 だれもが快適に活動できる人にやさしいまちづくり



蒲生フェスティバルでの竹とんぼ作りを通じた三世
代交流の様子

大相模地区の将来像

ふれあい豊かな自然と歴史にまつまれた 安全で住みよい都市をめざして

1. 地区の現況と課題

大相模地区では、「大相模まつり」をはじめ、「不動橋こいのぼりフェスティバル」や「ひまわりフェスタ」などのイベントや、スポーツ・レクリエーションを通じて、住民同士の交流が活発に行われていますが、今後は、さらに地区住民が一体となれるようレイクタウンの住民を含め、コミュニティの形成を図る必要があります。これまで、地区センターなどの公共施設が整備されてきましたが、今後は、多くの人々が利用できる公園の整備が求められています。

近年、道路の交通量が増加しているうえ、生活道路が狭いことから、渋滞の解消や歩行者が安心して利用できる道路の整備など、人にやさしい生活道路の整備が求められています。また、地区は河川と用水に囲まれた地形であり、排水の流れが悪いところもあるため、排水路や公共下水道の整備について検討が求められています。さらに、越谷レイクタウン駅が開設され、周辺に商業施設や住宅が整備されたことにより、駅周辺は大変なにぎわいを見せています。一方、多くの人々が集まることにより治安の不安も指摘されていることから、地域全体での防犯体制の強化に取り組むとともに、交番設置の要望を検討することも課題となっています。

地区には、河川や用水などの自然が多く残っており、それらの水辺環境は地区の景観の大きな特徴となっています。今後も遊歩道や水辺環境のさらなる整備を進め、憩いの場として魅力を高めていく必要があります。また、見田方遺跡などの歴史文化財があり、地区の財産として保存していくための工夫や伝承を行っていく必要があります。さらに、地区には農地や屋敷林が点在しており、良好な景観を形成しています。そして、農業後継者が育ちつつある状況を踏まえて、農地の保全を図っていく必要があります。

2. まちづくりの目標

- 目標1 地区住民が一体となり、活発に交流できる場や組織づくり
- 目標2 快適に暮らせる安全・安心な生活環境づくり
- 目標3 水と緑や古くからの歴史・文化を重視した魅力的なまちづくり



春の青空を泳ぐこいのぼりと地区コミ協
キャラクターひまりん
「不動橋こいのぼりフェスティバル」

川柳地区の将来像

伸びゆくまち川柳、人と緑のハーモニー

1. 地区の現況と課題

やさしさやふれあいの理念で、多くの人々がまちづくりに参加できる環境をつくるとともに、地域コミュニティの充実や公園・運動施設などの交流の場づくりが求められています。さらに、地区の豊かな自然環境を継承する仕組みづくりが必要です。

高齢者福祉施設の早期整備を進めることや、地区内に保育所がないことから、保育所設置などによる子育てがしやすい環境づくりに取り組むとともに、学校の多い地区特性を活かしながら、文教・福祉のまちづくりを進めることが求められています。

地区では、土地区画整理事業などについて検討するとともに、越谷のまちづくりのモデル地区となるような取り組みが望まれています。さらに、レイクタウンの住民との交流の場としての八条用水の親水空間づくりなど新たなまちづくりの取り組みにより、川柳らしいまちづくりが求められています。

ゴミのポイ捨てや不法投棄、児童・生徒の交通マナーやペットの飼育マナーなど、地区内外の人々のモラルの問題もみられ、住民のマナー向上に向けた取り組みが必要となっています。

また、排水路などの整備、管理などを行っていく中で、市街化調整区域の公共下水道の整備の検討が求められており、きれいで住みよい居住環境の形成が望まれています。

地区内では、街灯が少なく暗い道も多いことから、防犯の面で対策が必要であり、犯罪から地区を守るための対策を講じていく必要があります。また、水害対策や防災施設の整備、防災訓練の充実も必要であり、防犯・防災に向けた地区環境や体制の強化が求められています。

地区内の交通量が増えたことにより、渋滞や交通事故の発生などの問題が生じており、周辺を含めた幹線道路の整備や危険な交差点などの改良、信号機の設置が求められています。また、通過交通への対策や車椅子にも対応した安全な歩道整備など、人と環境にやさしい道路づくりに向けた検討が求められています。さらに地区内の生活道路は狭く、未舗装の箇所も多いため、必要な箇所の整備を促進するとともに、地区の生活を支える道路の環境整備による安全性や快適性の向上を図ることが求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標1 川柳らしさを活かしたまちづくり
- 目標2 美しく住みやすい住環境づくり
- 目標3 犯罪を未然に防ぎ、災害に強い地区づくり
- 目標4 安全で快適な地区の暮らしを支える道路づくり



花や緑を愛する豊かな心で、明るいまちづくりを目指す「緑化推進運動」

大沢地区の将来像

緑と歴史につつまれた、活力とふれあいのまち大沢

1. 地区の現況と課題

地域のコミュニティを活性化するために、自治会・子ども会などへの参加の促進と活動の活発化も必要となっていますが、活動のための場が不足しています。そのため、地区センター・公民館・体育館を多機能な複合的公共施設として整備し、地区のコミュニティの核とすることが求められています。

また、ごみの出し方などが問題視されているため、改善に向けて地域が一体となって取り組む必要があります。

暮らしの安心を保つため、防犯と防災の強化が求められています。防災については、新たな災害の危険性も踏まえた計画の見直しと、学校・消防署・自治会の連携、住民の意識向上が課題となっています。防犯については、防犯カメラの設置や見守り隊の継続により、地域の目を行き渡らせることで犯罪防止に取り組むことが必要となっています。

高齢者の視点から、スポーツやレクリエーションなどの健康づくりや生きがいづくりの機会が求められています。また、地区には歴史的な資産が多いことから、大沢の歴史を後世に伝えるために、資産を残していくことも必要となっています。

地区を代表するキャンベルタウン公園を活用していく中で、利用マナーの改善や花壇・遊具の管理が課題となっており、行政と住民の協働による管理が求められています。また、子どもの遊び場が不足しているため、学校の校庭の開放についても、見直しが行われています。さらに、キャンベルタウン公園や逆川緑道の環境整備を進め、憩いの場としての魅力を高めていく必要があります。

便利で暮らしやすいまちづくりのため、北越谷駅東口駅前広場や道路環境の整備による交通の快適性と歩行者の安全確保が求められています。また、商店街の活性化による地域産業の活性化と利便性の向上も課題となっています。さらに、住居表示についても検討が必要となっています。

2. まちづくりの目標

- 目標1 地区独自のコミュニティを育て、支えあう環境づくり
- 目標2 防犯・防災対策による安心して暮らせるまちづくり
- 目標3 大沢の歴史を伝え、生きがいを感じて暮らせるまちづくり
- 目標4 キャンベルタウン公園を中心とした、健全で清潔な交流の場づくり
- 目標5 便利で暮らしやすいまちとなるための基盤づくり



初夏のキャンベルタウン公園

北越谷地区の将来像

愛してますか北越谷、心ふれあうまちづくり

1. 地区の現況と課題

北越谷地区では、住民同士が交流する機会や場所が少なくなり、特に子どもや学生などの若い世代との交流が希薄となっています。さらに、少子高齢化や住民の参加意識の低下により、地域活動への参加者が減少していることから、若い世代と高齢者が地域活動に参加しやすい仕組みづくりや、地域で高齢者を見守っていくことが必要となっています。また、子どもや高齢者などが安心して利用できるよう、広場や公園などの利用価値を高め、交流機会を増やしていくことが必要となっています。

防災面については、元荒川の氾濫や、地区で起こる道路冠水など、水害への危機感が強くなっており、地区全体として対策に取り組む必要があります。また、防災体制や防災施設の充実など、災害時における対応も課題となっています。防犯面では、地区内で多くの街灯が設置されていますが、ひったくりや不審者の出没が見られることから、更なる防犯活動を実施していく必要があります。

地区内には自然環境として元荒川や桜並木など、美しく貴重な資源を有しています。しかし、桜並木については、落ち葉への対応や桜の木の維持管理、浦和野田線計画との関連性など、今後の保全のあり方について検討していくことが必要となっています。また、公園における利用者のゴミ放置が問題となっているため、美化活動に取り組んでいく必要があります。

北越谷駅前通りは、電柱地中化などにより良好な景観を有する空間となっています。また、さくら広場は、子ども達の遊び場や住民の活動の場として親しまれているものの、一部の人達のマナーやモラルの悪さから、駅前の印象が著しく損なわれているため、駅前環境の雰囲気改善に努めていく必要があります。商店街については、地区住民の利用だけでなく、文教大学生も呼び込めるように活性化を図ることや、駅構内や商店街などにおける放置自転車の問題に対して、解決に向けた取り組みが必要となっています。

交通では、駅前通りなどでは交通渋滞が発生しており、そのため生活道路における通過交通が増加し、交通事故が発生しているため、安全面の向上が求められています。また、バス路線の充実による利便性の向上も求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標1 子どもからお年寄りまで、コミュニケーションの絶えないまちづくり
- 目標2 防災対策や防犯活動に取り組み、安心して生活できるまちづくり
- 目標3 元荒川と桜並木を中心とする、自然を身近に感じられるまちづくり
- 目標4 さくら広場や商店街など北越谷駅周辺を活用した、にぎわいづくり
- 目標5 歩行者にも配慮した交通環境整備による、快適な生活環境づくり

彩り豊かな街並みと、街の活性化を目指し、商店会の空き店舗のシャッターに季節の絵やお子さんの絵画を展示「街角ギャラリー」



越ヶ谷地区の将来像

活力ある中心市街地の形成と自然、歴史・文化の継承による魅力あるまちづくり

1. 地区の現況と課題

越ヶ谷地区は、越谷市の中心市街地を包括する地区であり、越谷駅や越谷市役所、中央市民会館など多くの公共施設が集約されています。また、元荒川や久伊豆神社などの豊かな自然環境が存在しており、このような豊富な地域資源を活かした、歩いて暮らせるまちづくりの実現が求められています。越谷駅周辺や旧日光街道沿いの商店街では、商業活動が低迷しており、商店街の活性化に向けて、商業者と行政が一体となり、効果的な対策に取り組むことが必要となっています。また、越谷駅東口の再開発事業を核とした魅力ある駅前環境の整備も重要な課題の1つです。

越ヶ谷秋まつりや旧日光街道沿いのまち並みなどは、地区の伝統ある歴史・文化であり、まつりの活性化や旧日光街道沿いの景観の整備に取り組み、次代に継承していくことが望まれています。

地区内の人口は、マンションなどの建設により増えていますが、住民同士での交流は少なく、住民同士のつながりの希薄化が課題となっています。そのため、住民同士のふれあい・交流機会を増やし、信頼し合える地域コミュニティを形成していくことが必要となっています。また、地区センター・公民館の中央市民会館からの独立館化など、住民の多様なニーズに対応し、だれもが憩い・過ごせるまちづくりが求められています。さらに、越谷駅から西側の地域には避難所・避難場所が少なく、防災面で不安が残るため、防災体制の強化が求められています。交通面では、地区内の交通量が多く、狭い道路や歩道の未整備箇所が多くみられることから、道路環境の改善による交通安全性の確保が求められています。

地区に存在する元荒川の水辺環境や久伊豆神社の緑などは、まちなかにある貴重な財産として市民に親しまれており、今後も一層の自然環境保全や整備充実が求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標1 越谷の顔として魅力と活力のあるまちづくり
- 目標2 伝統ある歴史・文化を感じられるまちづくり
- 目標3 信頼と安心で子どもたちの代に繋ぐまちづくり
- 目標4 まちなかの豊かな自然環境を保全・活用したまちづくり



地域コミュニティづくりの一環として、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の人間が世代間交流を図るよう開催される越ヶ谷コミ協まつり

南越谷地区の将来像

心のふれあいを大切に、活気と住みやすさを実現するまち南越谷

1. 地区の現況と課題

南越谷地区は、コミュニティ活動が活発ですが、より一層魅力あるまちづくりを行っていくためには、自治会への参加促進やボランティア活動の推進など、コミュニティ活動のさらなる活性化が望まれています。さらに、既存のコミュニティの充実にとどまらず、新たなコミュニティづくりに向けた取り組みも必要となっています。

また、地域の祭りを継承するとともに、住民参加を促し、さらに地域を盛り上げていくため、新たな文化・歴史を創造していく必要があります。さらに、住民自らが中心となり、愛着をもって住み続けたいくなるまちづくりを推進する必要があります。

道路は整備が進められてきましたが、交通事故の多発する地点があるため、危険箇所の早期対応や、道路環境の整備が求められています。また、自転車利用者の通行や放置自転車など、マナー向上を図ることが課題となっています。さらに、防犯対策の促進や災害対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを行うことが求められています。

地区は、交通の便に恵まれ各種商業施設も充実していますが、さらなる地域のにぎわいを創出するために、駅を中心とした公共交通網の充実を図る必要があります。また、住民の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、老化防止に資するような設備を持つ公園・広場の整備など、高齢者にとっても快適で健康に暮らせる環境づくりが求められています。

近年、宅地化が進行し緑が少なくなっているため、地区内における緑化の推進が求められています。また、出羽堀を中心とした魅力ある水辺空間を創出するとともに、エコ活動など環境に配慮したまちづくりが求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標1 世代を超えたコミュニティづくり
- 目標2 住民が主体となっていく愛着のもてるまちづくり
- 目標3 道路環境の整備と安全・安心のまちづくり
- 目標4 活気があり居心地のよい住環境づくり
- 目標5 水や緑を活かし、自然に配慮したまちづくり



南越谷地区フェスティバルにおけるオープニングの様子

第6章 施策の大綱

1. 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

～市民、人権、行財政運営～

近年、市民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、市民ニーズも多様化・高度化しています。

一方、地方分権の進展により地域の特性に応じた自主的なまちづくりが求められています。

こうした様々な行政需要に適切に対応していくため、市民の参加と協働による市政運営を進めるとともに、だれもが安心して生活し、豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

また、より一層の行財政改革に努め、健全で開かれた都市経営に取り組みます。

市民とつくる住みよい自治のまちづくり

1-1 市民参加と協働による市政を進める

1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進める

1-3 健全で開かれた都市経営を進める

1-1 市民参加と協働による市政を進める

地方分権が進展する中、地域の実情にあったまちづくりを進めていくためには、市民参加と協働が必要です。

そのため、市民が主体的にまちづくりにかかわる活動がしやすいよう、市民参加と協働のための環境整備に努め、市民の創意と活力を活かしたまちづくりを進めます。

また、市政に関する情報を提供し、市民と共有することで、より一層の市民参加と協働を図ります。

さらに、地域の抱える課題に対し、自ら取り組み、解決することが求められていることから、市民と行政との役割を明確にするとともに、地域コミュニティ組織や市民活動団体などの自主的・主体的な市民活動を支援します。

1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進める

市民一人ひとりが自分らしくいきいきと生活を送るためには、年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、互いに人権を尊重しあい、思いやり認め合うことが大切です。

そのため、すべての人が等しく持つ人権を尊重しながら、人権意識の高揚・啓発に努めるとともに、人権教育を進めます。

また、男女が互いに支え合いながら、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指すとともに、国籍や民族などの異なる人々が、地域で安心して快適に生活することのできる多文化共生社会の実現に努めます。

さらに、世界中の人々が平和に暮らす社会の実現を目指し、平和意識の醸成に努めます。

1-3 健全で開かれた都市経営を進める

人口減少・少子高齢社会の本格到来や地方分権の進展など地方を取り巻く環境が大きく変化する中、多様化する市民ニーズと将来を見据えたまちづくりの課題に的確に対応し、分権時代にふさわしい自主性・自立性の高い都市の経営を推進していくことが求められています。

その役割をしっかりと果たしていくため、健全で透明性が高く、わかりやすい行政運営を行うとともに、財源の確保、事業の選択と集中、受益者負担の適正化などに努め、限られた経営資源を有効かつ計画的に活用し、時代や情勢の変化に対応した市民満足度の高い行財政運営を行います。

また、市域を越えて広がる市民生活に効果的、効率的に対応し、共通する課題に取り組むため、国や県、近隣市町との連携を図り、行政サービスの向上に努めます。

2. だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

～保健、医療、子育て、福祉、社会保障～

少子高齢化がますます進行する中、だれもが住み慣れた地域で、いつまでも健康で安心して暮らすことができるよう、地域で支え合う福祉活動を推進するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉サービスの充実に努めます。

また、市民一人ひとりの積極的な健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実に努め、保健・医療・福祉の連携の強化を図ります。さらに、市民が互いに助け合い、支え合っていけるよう、社会保障制度の充実を目指します。

だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

- 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる
- 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる
- 2-4 障がい者（児）が生活しやすい環境をつくる
- 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

すべての市民が人間として尊重され、社会に参加し、生きがいをもって自分らしい生き方を実現するため、人と人とのつながりを大切にし、互いに助け合い、支え合う地域福祉の社会づくりを進めます。

そのため、だれもが安心して暮らすことができるよう、地域における福祉活動の活性化を図り、地域のボランティア活動への支援を進めるとともに、援護を必要とする人への自立支援を進めるなど、福祉サービスの支援体制の整備・充実を図ります。

2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる

高度化・多様化する保健・医療ニーズに対応するため、身近なかかりつけ医と市立病院などの地域の中核的な医療機関との一層の連携を図れるよう努めます。救急医療については、市内の医療関係団体および医療機関との連携により、初期から第三次の救急医療体制^{*7}の適切な運用を図るとともに、急性期から在宅に至る切れ目のない保健・医療・福祉の提供に努めます。併せて、パンデミック^{*8}や大規模災害をも想定した体制整備に努めます。

また、だれもが生涯にわたって健康で生きがいをもって暮らしていくため、各種予防接種や健（検）診の受診などによる疾病の早期発見・早期治療による保健体制の充実を図ります。

さらに、市民一人ひとりが健康づくりに対する認識と自覚を持てるよう、健康の保持・増進に資する情報提供や啓発事業を行い、実践を地域で支えることのできる仲間づくりなど、助け合い、支え合う環境づくりを進められるよう、保健・医療・福祉の連携を強化します。

^{*7} 救急医療体制

初期救急医療：入院を必要としない軽症の救急患者に対応する。

本市では祝日や年末年始の休日当番医や夜間急患診療所が対応している。

第二次救急医療：入院や手術を必要とする重症患者に対応する。

東部南地区第二次救急医療圏の6市1町で、病院群輪番制により16の病院が対応している。

本市では市立病院の外3つの民間病院が対応している。

第三次救急医療：生命の危機が切迫している重篤患者に対応する。

東部南および北地区の第二次救急医療圏の12市3町を獨協医科大学越谷病院が対応している。

^{*8} パンデミック：感染症が、人から人へ急速かつ広範囲に広がり、世界的に大流行する状態をさす。2009年に大流行した新型インフルエンザなどの例がある。

2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる

次代を担う子どもたちが健やかに成長し、希望や目標をいだき、生きる力や豊かな心を育むことができるよう、子どもたちが明るく伸びやかに育つ環境づくりを進めます。

また、子育てに関する様々な不安や負担を解消した子育てができ、すべての子どもが健全に育つことができるよう、相談体制の充実を図ります。

そのため、子育ての活動機会や場の拡充を図るなど子育て支援を推進するとともに、多様な子育てニーズに対応した環境の整備・充実を図ります。

さらに、学校・家庭・地域の連携のもと、児童虐待等の予防、早期発見に努め、児童虐待のない地域づくりを進めます。青少年が育つ環境の整備、青少年健全育成団体の活動を支援するとともに、市民との協働により健全な青少年の育成に努めます。

2-4 障がい者（児）が生活しやすい環境をつくる

障がいの早期発見と療育の充実を図るとともに、多様な障がいを有する児童が身近な地域で支援を受けられる環境づくりを進めます。

また、障がい者が地域の中でともに安心して暮らしていけるように、相談支援体制の充実、住まいや日中活動の場の確保などを支援するとともに、訪問系サービスなどの充実を図ります。

さらに、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、就労移行支援事業等の推進により、障がい者の一般就労への移行を進めるとともに、福祉施設における多様な働き方の支援を行います。

2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者が敬愛され、住みなれた地域で、生きがいをもって暮らせるよう貴重な経験や知識を活かせる仕組みづくりを推進するとともに、健康でいきいきとした生活を送るために介護予防の拡充に努めます。

また、介護保険制度の充実を図るとともに、地域包括ケアネットワーク^{*9}の構築等により高齢者を地域で支えるための支援体制の充実に努めます。

2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

だれもが健康で文化的な最低限の生活を送ることができるよう、関係機関と連携を図りながら各種貸付制度を活用し、就労支援や生活相談・指導などの充実を図り、生活保護制度の適正な実施を推進します。

また、医療保険制度の一層の充実を図り、だれもがいつでも安心して医療機関を受診できる体制を堅持します。

さらに、高齢期における所得保障として、国民年金制度は重要な役割を担っており、将来にわたって信頼され安定した運用が図られるよう、市民の受給権の確保に向けた環境づくりに努めます。

^{*9} 地域包括ケアネットワーク：高齢者や障がい者など支援を必要とする人が、安心して暮らし続けることができるように、地域全体で見守りや助け合いをしていく取り組み。警察署や消防署など関係機関をはじめ、地域の事業者や各種団体、地域住民と連携して、支援を必要とする方を早期に発見し、問題の深刻化を防ぐ。また、支援を必要とする人の相談や情報を受けた地域包括支援センターが必要に応じて支援につなげる。

3. 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

～都市計画、都市施設、住宅～

都市機能の集約化や公共交通の充実が求められている中、だれもが安心して暮らせる都市環境の計画的な創出に向け、自然との調和を図りながら、道路や公園、上下水道などの市民生活に密着した都市施設の整備や活気ある市街地の形成に努めるとともに、うるおいと魅力のある越谷らしい景観の形成を進めます。

公共施設をはじめとする各種施設等の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの理念のもと、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人が利用しやすい施設づくりを推進するとともに、既存施設についても、だれもが利用しやすいようバリアフリー化を図ります。

また、公共施設の計画的な維持管理を行うことにより、経費の平準化や施設の長寿命化を図ります。

自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる

3-2 越谷らしい景観をつくる

3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる

3-4 水と緑を活かしたやすらぎのある空間をつくる

3-5 安全で良好な水環境をつくる

3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる

豊かな自然や田園環境を活かしながら、安全で活気ある都市をつくることが求められています。

そのため、地域の特性を活かしたまちづくりを進め、都市基盤の強化と都市機能の充実を図ります。

また、中心核や副次核をはじめとする市街地の整備を進めます。

さらに、災害時における防災的な機能を高めることにより、災害に強い都市の形成を図ります。

3-2 越谷らしい景観をつくる

美しい景観を守り、創り、育てることにより、地域の魅力を高め、「住んでみたいまち」、「訪れてみたいまち」とすることは、市民共通の願いです。

そのため、景観法を活用した総合的な景観形成を図り、「水郷こしがや」としての特徴を活かしながら、自然環境と歴史的特性などが調和したうまいと魅力ある越谷らしい景観をつくれます。

また、地区計画の活用や建築協定などの締結を促進していくことにより、市民との協働による景観づくりを進めます。

3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる

道路は、交通だけでなく、景観形成や災害時のライフライン・避難路としての役割など、多くの機能を有した公共空間であり、市民生活に密着したものとなっています。

そのため、幹線道路や生活道路の体系的な道路網の整備・維持管理を推進し、市民生活を支える交通環境を確保します。

また、バス路線や鉄道等の整備・拡充を促進することにより、快適に利用することのできる公共交通網の充実に取り組みます。

3-4 水と緑を活かしたやすらぎのある空間をつくる

都市におけるうまいとやすらぎのある空間の創出は、良好な都市環境を形成するとともに、災害時における避難場所などにも活用することができます。

そのため、だれもが利用しやすく安全な公園や緑地等の整備・維持管理に努めます。

また、身近な緑や水辺にふれることのできる場の創出と快適な景観を形成するため、水と緑のネットワークを整備するとともに、市民との協働により緑化を進めます。

3-5 安全で良好な水環境をつくる

安全で良好な水環境をつくるためには、都市の生活環境の向上や浸水被害の解消に向けた取り組みが必要となります。

そのため、河川改修事業の促進や排水施設の整備・維持管理に努めるとともに、雨水流出抑制対策を推進します。

また、都市の生活環境の向上や浸水被害の解消に欠くことのできない根幹的な都市施設である、公共下水道や都市下水路の整備と適正な維持管理に努めます。

さらに、安全で、安定した水道水の供給を図るとともに、水の有効利用や節水意識の高揚を図ります。

3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

住宅の実情や社会経済状況を踏まえ、だれもが安心して生活を送ることのできる、良好な住まいづくりに向けた取り組みへの支援を進めます。

また、住宅ストックの有効活用に取り組みとともに、建築物の長寿命化への対応やバリアフリーに配慮した居住の安定を図る住宅施策を展開します。

4. 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

～環境、危機管理、消防～

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、地球環境問題に大きな影響を与えています。環境意識の高まりの中、温室効果ガスの排出量の削減、資源の循環、自然との共生による持続可能なまちづくりを進めます。

また、災害や感染症などに対応する総合的な危機管理体制や消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、防犯対策、交通安全対策や消費生活問題に取り組み、安全で安心な市民生活の確保に努めます。

人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる

4-2 安全・安心に暮らせるまちにする

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる

新エネルギーの活用や省エネルギーへの取り組みにより温室効果ガスの排出を大幅に削減した「低炭素社会」、廃棄物の減量化、再使用、再生利用による環境負荷の少ない「循環型社会」、身近な生態系や自然環境の保全と復元により自然の恵みが得られる「自然共生社会」の実現を目指します。そして、地域コミュニティ、市民活動団体や事業者等との協働により「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を組み合わせた総合的な「持続可能な社会」の実現を図ります。

4-2 安全・安心に暮らせるまちにする

災害や大規模テロなどのあらゆる危機から市民の生命・身体・財産を守るため、危機管理体制を強化し、総合的な危機管理対策を推進します。

災害時に被害を最小限にするため、自主防災組織の整備促進、災害時要援護者対策、防災拠点・地区防災拠点の強化や防災備蓄倉庫などの防災施設の整備に努めます。また、地域の防犯機能を強化するため、コミュニティ活動を通じて地域の連帯感を高めるとともに、市民の自主的な防犯活動を支援します。

交通事故を未然に防ぐため、交通安全教育や啓発活動を実施することで交通安全意識の高揚に努めます。また、市民が安心して消費生活が送れるよう消費者の保護を図るとともに、啓発活動を実施することで消費者意識の高揚に努めます。

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

火災をはじめとする各種災害から市民を守るため、啓発事業の推進や防火管理体制の確保により火災予防対策の充実を図るとともに、大規模災害などにも対応できる消防体制の充実と消防施設などの整備を進めます。

また、救急搬送における救命効果の向上と円滑な受入体制を確保するため、救急救命士の育成や教育訓練の充実を図るとともに、医療機関などとの連携強化に努めます。

地域における自助・共助の向上に努め、地域防災の中核的役割を担う消防団をはじめ、民間防災組織との連携を強化するとともに、消防団施設などの整備を進めます。

5. 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

～産業、雇用～

産業振興は、市民生活の豊かさのみではなく、雇用の促進や都市環境・生活利便性の向上につながっていきます。にぎわいのある中心市街地の形成、魅力ある商店街等の整備や観光資源の創出に取り組むとともに、持続的に農業が行われる環境をつくります。

事業者の高齢化と後継者問題に取り組むとともに、都市化に伴う住工混在や農地の減少、遊休農地（耕作放棄地）の増加などの課題を改善し、継続的に事業活動を営むことのできる産業振興のまちづくりを進めます。

安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

5-1 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る

5-2 にぎわいと活力を創出する商業・観光の振興を図る

5-3 地域社会と融合した持続的経営力を持つ工業を育成し、活性化を図る

5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる

5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境をつくる

5-1 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る

経済のグローバル化、人口減少・少子高齢化や長引く景気低迷などを背景とした地域産業を取り巻く厳しい状況に対応するため、産業の振興に取り組むとともに、企業の安定した経営を支援します。

また、地域の重要な資源である伝統的地場産業の魅力や技術力を広くPRするとともに、後継者の育成を支援します。

近年では、既存の産業に加え、新しい業種やビジネススタイルが生まれています。情報を生産するソフト産業や地域資源を活かすコミュニティビジネスなどの新しい産業の育成を支援するとともに、次代を担う人材の育成を支援します。

5-2 にぎわいと活力を創出する商業・観光の振興を図る

駅前を中心とする商店街の活性化のため、商店街を構成する個店の魅力づくりとそれらの集積によるにぎわいの空間づくりに取り組みます。

また、越谷駅周辺の中心市街地の活性化を推進するとともに、空き店舗対策や少子高齢社会に対応した地域商業の確立に努めます。

既存の観光資源や観光ルートを基盤とし、商業をはじめ農業や伝統工芸など、地域資源を活用した魅力ある新たな観光資源を創出し、都市型観光の推進を図ります。

5-3 地域社会と融合した持続的経営力を持つ工業を育成し、活性化を図る

既存事業者の経営基盤の確立を支援するとともに、研究機関や他産業、市民との連携により地域資源やニーズの掘り起こしを進め、ものづくり産業の育成とすぐれた技能の継承に努めます。

また、工業の持続的発展や住工混在の解消を図るため、既存の工業団地（増森工業団地・平方工業団地）の拡充や工場、倉庫等の一定集積が見られる出羽地区、荻島地区などや一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補とする工業用地を検討し、魅力ある工業空間の形成を図ります。

5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる

首都近郊にあり消費地に近いという立地条件を活かし、地産地消の推進や産地形成に取り組むなど都市農業の展開を支援します。また、農地を保全し、有効に活用するための基盤整備を実施します。

農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、経営能力の高い農業者や農業組織を育成・支援するとともに、新規就農者の確保に取り組めます。

さらに、農業への理解が深まるよう、農業従事者と市民との交流を深め、地域の農業を支える仕組みをつくりまします。

5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境をつくる

雇用問題が複雑化する中、関係機関と連携し、勤労者の就業機会の確保や雇用の安定を図るとともに、高齢者や女性、若年者の雇用への支援、障がい者の就業機会の拡大に努めます。

また、勤労者が安心して働き、豊かな生活が送れるよう福利厚生の実施に向け支援します。

6. いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

～教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーション～

社会の急速な変化の中、他と協調し、自立して生きていく人材の育成が求められています。豊かな感性や知性にあふれ、自ら学び続ける人づくりを基本に、学校、家庭、地域の強い連携のもと、教育の質を高め信頼される学校づくりに努めるとともに、自立して生きていくための基礎となる「生きる力」を育む学校教育を進めます。

また、子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術などにふれあう機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めます。さらに、スポーツ・レクリエーション活動を充実させ、いつでも、どこでも、だれもが気軽に参加できる生涯スポーツ振興のための環境づくりを目指します。

いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

6-1 生きる力を育む学校教育を進める

6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

6-1 生きる力を育む学校教育を進める

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、「授業づくり・心づくり・規範づくり」を学校教育の基盤として、児童生徒の「確かな学力」、「豊かな感性と人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの「生きる力」を育み、家庭や地域と連携・協力して魅力ある学校づくりを進めます。

そのために、教師の資質の向上を図り、質の高いより分かりやすい授業の創造に努めます。また、自他の生命を尊重し、規範意識を高め、人や自然を思いやる心や感謝の心を育むとともに、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができる児童生徒を育成します。

6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、生きがいのある人生を送ることができるよう、生涯を通じ、いつでも学べる学習環境や学習機会の充実を図り、心豊かな生涯学習のまちづくりを進めます。

図書館は、サービスのより一層の向上を目指し、施設や機能、蔵書の充実を図るとともに、さらに広域的な利用を推進します。

また、ゆとりとうるおいとやすらぎのある文化のまちを目指して、優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多彩で個性的な文化の振興と地域文化の創造を図ります。

さらに、郷土の貴重な文化財等を保護し、後世に伝えるとともに、郷土こしがやの歴史や文化に対する市民意識の高揚を図ります。

6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

だれもが生涯にわたり健康で明るく、活力ある生活を送りたいという欲求が高まる中、スポーツ・レクリエーション活動は、心を豊かにし、人生を充実させるとともに、明るく活力に満ちた地域社会の形成や個人の心身の健全な発達に必要なものであり、個人にとっても、社会にとっても大きな意義を有しています。

そのため、だれもが身近な場所で、ライフスタイルに合わせた健康・体力づくりが進められるよう、いつでも、どこでも、だれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりや機会の充実を図ります。

